



令和3年度より

利用料金半額！多胎産婦は無料

## 産後ケア事業のご案内

～産後のお母さんと赤ちゃんのケアを通して、安心して子育てができるように支援します～

対象者：市内に住所を有し、産後の心身の不調により育児に不安がある産婦、産後の体調が悪く休養や栄養の管理が難しい産婦で、サービスを希望する者。（産後1年未満）

### ケア内容

母児同室で、お母さんの心身の健康管理、育児の手技指導、育児相談、赤ちゃんの健康管理、授乳指導、沐浴指導等のケアをします。

	ケアを受ける場所	利用時間	利用期間	利用料金（自己負担）
訪問型	自宅	1日 4時間以内 （午前9時～午後5時）	5日以内	1回 1,000円
通所型	ゆたか助産院	1日 6時間以内 （午前9時～午後5時）	3日以内	1回 1,500円 食事持参
宿泊型	加賀市医療センター	1日 24時間以内 （10:00～翌10:00）	通算して 7日以内	1日 5,000円 食事込み

※被保護世帯、支援給付受給世帯、市民税非課税世帯及び多胎産婦は、自己負担なし。

※通所型・宿泊型の利用料金には、オムツやミルク等の料金を含みます。

※訪問型・通所型の利用時間帯は基本上記となります。上記以外の場合は委託先の助産師と要相談となります。

※宿泊型の場合、午前10時～翌日の午前10時以内を1日と数えます。

※年末年始は利用できません。

※ケアを受ける場所の空き状況により、利用できない場合もあります。

### 利用申請手続き

産後ケアを希望される方は、利用希望日の7日前までに健康課（72-7866）にご相談ください。事前に、担当保健師が、援助サービス内容等の確認をさせていただきます。

### その他のサービス

- \* かがファミリーサポートセンター  
産後の体調不良等ではなく、家庭の事情によるお子さんの一時預かりや兄弟の送迎等のサポートの場合は、下記までお問い合わせ下さい  
TEL 0761-75-7933（月～金 午前9時～午後5時）  
上記時間外・緊急時：TEL 090-2091-9373

- \* 保育園の一時保育  
子育てハンドブックを参考に各保育園にお問い合わせ下さい



<お問い合わせ先>  
加賀市健康課母子保健グループ  
72-7866